

令和7年度第1回 医療・介護連携専門部会

日 時：令和7年5月19日（月）18:30～

場 所：出雲保健所大会議室（Web 併用）

1. 挨拶

2. 協議事項

特例有床診療所にかかる協議書について【内容非公開】

3. その他

地域住民向け、医療のかかり方についての啓発媒体作成について【資料4】

令和7年度 第1回医療・介護連携専門部会出席者名簿

	所 属		職 名	氏 名	参加方法
1	出雲医師会		会 長	芦 沢 隆夫	現地
2	島根大学医学部附属病院		病院長	椎名 浩昭	現地
3	島根県立中央病院		病院長	小阪 真二	欠
4	島根県立こころの医療センター		病院長	挟間 玄以	現地
5	出雲市立総合医療センター		病院長	佐藤 秀一	現地
6	出雲市民病院		病院長	高橋 賢史	欠
7	出雲市民リハビリテーション病院		病院長	石田 徹	欠
8	出雲徳洲会病院		病院長	長見 晴彦	現地
9	医療法人同仁会海星病院		病院長	西田 朗	Web
10	医療法人社団耕雲堂小林病院		病院長	小林 祥也	現地
11	医療法人壽生会 寿生病院		病院長	奥田 淳三	現地
12	斐川生協病院		病院長	金森 美智子	Web
13	出雲地域介護保険サービ ス事業者連絡会	(介護老人保健施設ほのぼの苑)	副会長（支援相談員）	田嶋 貴恵	新/現地
14		(特別養護老人ホームかんの里)	副会長（施設長）	岩谷 政彦	新/Web
15	島根県老人保健施設協会（介護老人保健施設 寿生苑）		代表（事務次長）	林 隆仁	現地
16	出雲地域介護支援専門員協会（特別養護老人ホームいなさ園）		協会長（介護支援専門員）	磯田 洋平	現地
17	島根県訪問看護ステーション協会出雲支部（訪問看護ステーション愛）		代表（所長）	鳥屋尾 由美	現地
18	島根県保険者協議会（島根県後期高齢者医療広域連合）		代表（事務局長）	井上 修一	新/Web
19	出雲市消防本部		消防長	矢野 和彦	現地
20	出雲市健康福祉部		部長	安食 和彦	現地
21			次長	米山 賀子	新/現地
22			医療介護連携課		課長

(事務局)

出雲保健所	所長	杉谷 亮
	総務保健部長	伊藤 修
	医療専門幹	上野 明則
	医事・難病支援課長	平田 雅子
	医事・難病支援課 医事係長	佐々木 拓郎

地域住民向け、医療のかかり方についての啓発媒体作成

背景

後期高齢者を中心に救急搬送が増加する中で、状態像を踏まえた効果的・効率的な医療連携が求められ、『住民の理解促進』『療養先変更時や下り搬送時の各機関における更なる連携強化』がより重要視される。

対応

- ① 地域住民向けの救急医療にかかる広報：出雲市報への掲載
- ② 圏域内病院（精神科除く）への連携にかかる実態把握（アンケート調査）

《課題》

■ 患者・家族の理解

病院の機能や役割の理解が難しく、急性期病院での継続治療を希望されたり、医療体制の変更を納得されない場合もある

■ 転院前医療機関での治療にかかる説明

病状に応じた治療内容、病院機能で対応可能な医療や検査等、療養先変更前の丁寧な説明が以後の円滑な対応につながる

R7取組(案)

「医療のかかり方」について、地域住民の理解を深めるための啓発強化
啓発媒体を作成し、関係機関・団体の協力を得たチラシの配布

<参考：出雲市広報掲載 救急医療にかかる内容>

重症者の命を守るための救急医療体制について

出雲市には、島根県全域で命にかかわる重篤な患者を受け入れる「三次救急医療機関」として、島根大学医学部附属病院、島根県立中央病院があります。いつでも救急患者を受け入れるためには、両病院で常に一定数のベッドを確保しておく必要があります。

地域全体で「救急医療体制」を守るために、以下2点について、市民の皆さまのご協力をお願いします。

- 急を要さない症状の場合は、診療時間内にかかりつけ医等の医療機関を受診しましょう。
- 病状に応じた早期の転院にご理解、ご協力ください。
 - ・ 三次救急医療機関へ救急搬送された後、病状等に応じた適切な医療やケアを提供できる療養先への転院を、早い段階で提案される場合があります。
 - ・ 転院後も医療機関相互で連携して診療を行います。

